



調査区全景(南から)



調査区全景(北から)

12世紀の神社跡

◇境内東辺の堀跡は？

境内東辺の堀跡の続きもみつかりました。この堀跡を境に地面が緩やかに下がっていくことも確認できました。このことは東辺の堀から東は地面が低くなっていたこと、つまり川の近くだったことを示しています。このような旧地形の様子からみて、神社跡は大川の岸辺の中州のところに立地していたと考えられます。

まとめ

8年間にわたる大川改修工事に伴う塩津港遺跡の現地発掘調査のこれまでの調査成果を踏まえた、調査の概要は以下のとおりです。

①大川河口に築かれた神社は、奈良時代頃(約1200年前)まで遡る可能性がある。

このことは、平安時代の境内を構成する土に多くの奈良時代頃の土器が含まれていたことから分かります。

②神社境内は堀で囲まれていた。

調査では周囲を四角く区画する堀がみつかり、明確な神社域が確認できました。

③最古級の起請文木札の出土。

文字史料は歴史を生々しく残す貴重な史料です。起請文木札の出土は全国的にみても発見例はありません。書かれた内容から、平安時代に栄えた塩津港にいた人々の活躍がみえてきます。

④境内の空間構造が垣間見えた。

多数みつかった起請文木札は、境内南堀の西側に集中して捨てられていました。本殿東側には井戸が設けられ、北堀では何らかの祭祀跡も確認されました。以上のことからみても、境内では奉納した木札や祭祀を行う場所がある程度決められていた可能性が考えられます。

⑤境内の建物配置が明らかとなった。

本殿などの建物跡がみつかったことにより、平安時代の神社境内の建物配置が明らかとなりました。このことは現在の境内の建物配置の変遷を考えていく上で重要な発見となります。

塩津港遺跡発掘調査説明会資料

平成30(2018)年10月21日(日)／公益財団法人滋賀県文化財保護協会

私たちは文化財をおしてゆたかな滋賀づくりに貢献します。



- ◇遺跡名：塩津港遺跡
- ◇所在地：長浜市西浅井町塩津浜
- ◇調査面積：1,440㎡
- ◇調査期間：平成30年5月～11月
- ◇調査主体：滋賀県教育委員会
- ◇調査機関：公益財団法人滋賀県文化財保護協会

はじめに

塩津港遺跡は、大川改修工事に伴う発掘調査(平成18年～25年)、国道8号バイパス工事に伴う発掘調査(平成24年～27年)の結果、全国的にも貴重な発見が相次いだ遺跡です。

このたび大川改修工事に伴う最後の調査を実施しましたので、地元のみなさまに、その成果をお知らせします。

これまでの調査

約7年にわたって行った大川改修工事に伴う調査では、平安時代後半の神社跡がみつかり、境内を取り囲む堀跡からは全国的にも発見例がない起請文木札(神様への宣誓の言葉が書かれた木札)や神像などが出土しました。

一方、大川から200m東側で行った国道8号バイパス工事に伴う発掘調査では、埋立て工事で築造された平安時代後半の港跡がみつかり、神社跡とともに全国的にも注目される遺跡となりました。

調査の成果

今回の調査地は、平安時代後半(11世紀～12世紀)の神社跡がみつかった調査区の東側です。

「鳥居の柱は東側でみつかるとか?」「起請文木札がみつかった堀の東側はどうなっていくのか?」など、過去7年間にわたる調査では分からなかった神社境内東側の様子が今回の調査で明らかになりました。

◇起請文木札が多数出土した境内南辺の堀跡は？

全国的にみても発見例がない起請文木札が多数出土した境内南辺の堀跡は、今回の調査でもその続きがみつかりました。この堀跡は神社入口です。土橋で東と西に分かれます。過去の調査では土橋の西側の堀跡がみつかり、400点以上の起請文木札が出土しています。今回の調査では土橋の東側にも堀跡がみつかりました。「王将」と書かれた将棋の駒や箸・松明などが出土しましたが、西側の堀跡のような多数の起請文木札は出土しませんでした。

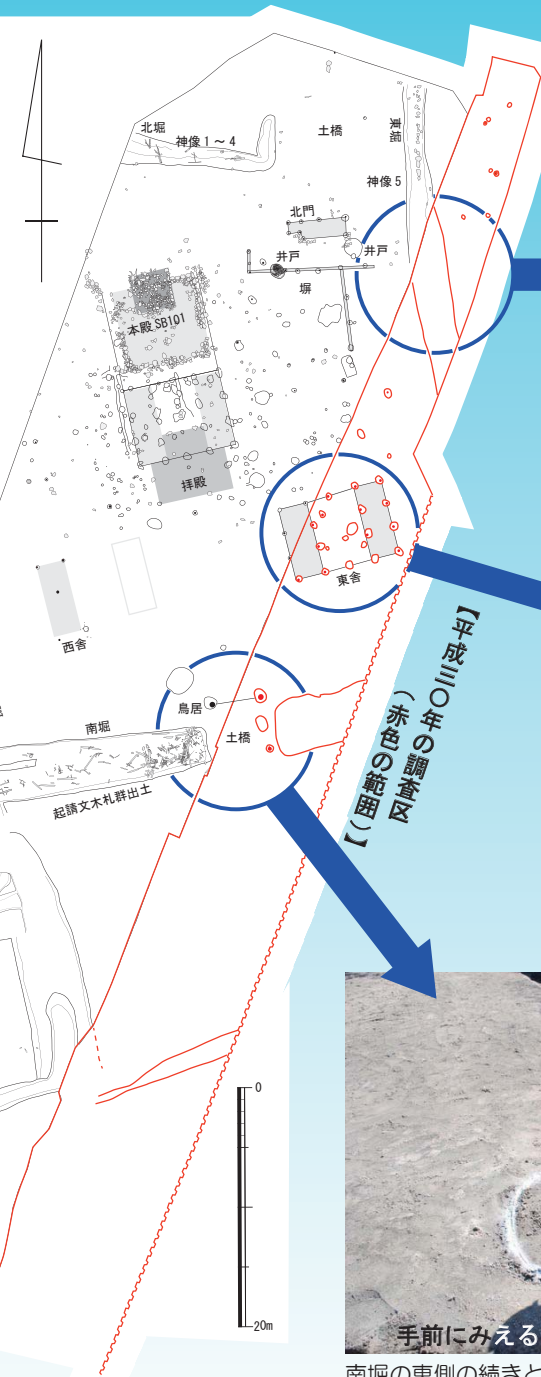
◇東側の鳥居の柱は？

境内南辺の堀跡の内側では、直径51cmもあるモミノキで作られた柱がみつかりました。境内南辺の堀跡の土橋付近に隣接していることや、建物の柱としては規模が大きいことから、発見当時から鳥居跡と考えられてきました。今回の調査では東側約3.8mの位置で直径45cmの巨大な柱がみつかりました。このことにより、神社跡の南側の入口には立派な鳥居が設置されていたことが事実となりました。





平成 18 年～ 25 年の調査
でみつかった神社遺構
(全景、北から)



これまでの調査で確認した境内を囲む堀跡の続きがみつかりました。堀跡の中から、これまでの調査で 447 点出土した起請文木札が 1 点出土しました。



南北に細長い 2 棟の建物

これまでの調査で確認した建物の続きがみつかりました。柱穴の並びから、1 間 × 3 間の細長い建物が 2 棟並び何らかの施設です。本殿南側にも同様の建物がみつかりました。

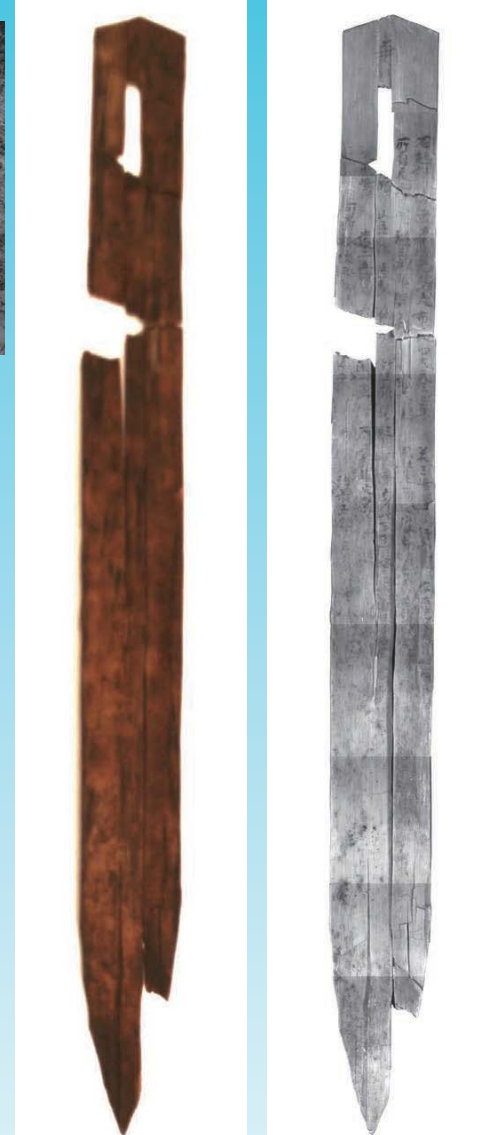


手前にみえるのが鳥居、奥にみえる穴は堀跡



鳥居は 70 cm ほど地面に埋めて据えられていた

南堀の東側の続きと、鳥居の東側の柱がみつかりました。鳥居は南堀を東西に分ける土橋のところに設置されていたことが改めて確認できました。土橋を挟んで西側の堀からは多数の起請文木札が出土しましたが、東側からは出土しませんでした。



境内東辺の堀跡から出土した起請文木札

右の写真は赤外線撮影された木札の写真です。木札は 900 年間土に埋もれていたこともあり、墨書きの文章は見辛い状態にあります。赤外線写真撮影を行うことにより、見やすくなります。

起請文木札は折れて壊れた状態で出土しました。木札には神文(呼び寄せる神様の名前)と誓文(誓いの文章)、罰文(誓いを破った時に受ける罰の内容)、年号などが書かれています。書かれている内容は現在解釈作業中です。